

中規模、大規模災害時のごみの出し方

近年、東日本大震災、関東・東北豪雨、令和元年東日本台風等の震災、風水害及び火山噴火等による降灰被害等の想定を超えた自然災害が各地で発生しています。中規模、大規模災害が起きた際には、生活ごみ（生ごみなど腐敗しやすいもの）、片付けごみ（壊れた家財や家電など）、がれき（家屋の損壊）などの災害廃棄物が大量に発生します。

中規模、大規模災害時のごみの出し方については下記の事項に注意をしてください。また、各市ホームページ等で確認の上、ルールを守ったごみ出しにご協力ください。

中規模、大規模災害時のごみの出し方について

下記の事項について、ご協力をお願いいたします。

- ・災害発生直後は、柳泉園組合内における各施設の安全確認を行うため、個人の持込を停止する場合があります。
- ・災害により家庭から片付けごみが大量に発生した場合は、各市が指定する一時仮置き場に搬入をしていただきます。

※災害の規模と処理概要

区分	内容
小規模災害	災害廃棄物の発生が少量であり、本組合の処理施設等で処理が可能な場合を想定します。
中規模災害	災害廃棄物量が多く、本組合の処理施設等だけでは処理が不可能で、都、区市町村の支援等を受け処理を行う場合を想定します。
大規模災害	膨大な量の災害廃棄物が発生し、都道府県の枠を超えた広域的な処理を必要とする場合を想定します。